

特定非営利活動法人日本栄養改善学会
学会事務局業務の委託業者選定に係る企画提案募集要項

特定非営利活動法人日本栄養改善学会（以下、本学会）は、学会事務局業務を外部委託します。当該業務を適切に遂行できる事業者を選定します。

本学会の概要はホームページ（<https://jsnd.jp/profile.html>）を参照ください。

1. 委託の概要

- (1) 委託業務名 特定非営利活動法人日本栄養改善学会事務局業務
- (2) 委託契約期間 2025年8月1日～2028年7月31日
(1年目は移行・引き継ぎを含む)
2028年8月以降は4年ごとに契約を更新（見直し）する。

※詳細は、別紙「事務局業務委託仕様書」を参照ください。

2. 必要な条件

- (1) 法人格を持つ者であって、財務状況が健全であること
- (2) 事務所は東京都内に設置し、次の事項に対応出来ること
 - ・事務所所在地を定款に明記でき、登記できること
 - ・NPO法人として必要な資料（過去分を含む）を備えられること
 - ・NPO法人に係る資料の閲覧要望に対応できること
- (3) 学会の常設事務局の運営実績を有すること、またはこれに相当する運営能力を有すること
- (4) NPO法人としての所管庁への届出等の事務、会計に適切に対応できること

3. 提出書類

本公募に参加する事業者（以下、参加事業者）は、下記に示す企画提案書等を公募期間中に電子メール（宛先：os_contact@jsnd.jp）にてご提出ください。なお書類はPDF形式で提出してください。

- 1) 企画提案書
- 2) 見積書（宛名は「特定非営利活動法人日本栄養改善学会」とする）
- 3) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- 4) 決算書類（直近2年）
- 5) 暴力団等に該当しない旨の宣誓書（学会指定）
- 6) 事業者の概要が分かる書類（パンフレット等）

4. 企画提案の審査

審査にあたり、参加事業者から企画提案に関するプレゼンテーション及びヒアリング（オンラインまたは対面）を実施します。なお事務所を設置する所在地の実地調査を行う場合があります。審査は、これまでの学会事務業務の実績等を総合的に評価した上で選定をします。

5. 企画提案参加に係る留意事項

参加事業者は、提案書の提出をもって、本要項等（質疑回答含む）の記載内容を承諾したものとします。

企画提案に参加に係る経費は、参加事業者の負担とします。

なお提出書類の記載内容に虚偽がある場合や、信義に反する行為があった場合は、失格となります。

6. 企画提案から委託契約締結、業務開始までの日程（予定）

	項目	日程
1	参加事業者の募集開始	2025年 1月17日（金）
2	企画提案書提出期限	2月7日（金）正午必着
3	プレゼンテーション及びヒアリングによる審査	3月中～下旬
	事務所所在地の実地調査	4月中旬
4	審査の結果通知	5月中旬
5	委託契約締結	5月下旬
6	委託業務開始（1年目は移行・引き継ぎを含む）	8月1日（金）

7. 提出書類の取り扱い

本学会では提出された書類は、委託業者選定以外の目的に使用しません。また提出された書類は、返却しません。なお、公募期間を過ぎてからの提出は、審査の対象となりません。

8. 質問等

質問は本学会の業務委託担当宛にメールでお送りください。

【問い合わせメールアドレス】 os_contact@jsnd.jp